## 呉港港湾計画書

- 軽易な変更 -

平成23年6月

呉港港湾管理者 呉 市 本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成12年 7月 呉市地方港湾審議会
- · 平成12年11月 港湾審議会第174回計画部会
- の議を経、その後の変更については
  - ・平成15年 2月 呉市地方港湾審議会
  - ・平成20年 2月 呉市地方港湾審議会
  - ・平成21年 6月 呉市地方港湾審議会

の議を経た呉港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

## 目 次

変更	理由	• • • •		• • •	• • •	• • • •	• • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • • •	• • • • •	1
1	専用地	調計	画										. 2

### 変更理由

海上自衛隊の要請に対処するため、昭和地区及び吉浦地区の専用埠頭 計画を変更する。

#### 1 専用埠頭計画

昭和地区及び吉浦地区の専用埠頭のうち、以下の施設について計画を 変更する。

[専用埠頭計画]

昭和地区

Fバース

水深11.5m 桟橋2バース 延長840m [既設の変更計画]

既設

水深15m 桟橋2バース 延長480m

吉浦地区

第1桟橋

水深11.5m ドルフィン1バース[既設の変更計画]

第2桟橋

水深8.5m 桟橋1バース 延長50m [既設の変更計画]

既設

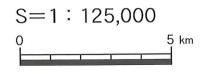
第1桟橋

水深10m ドルフィン1バース

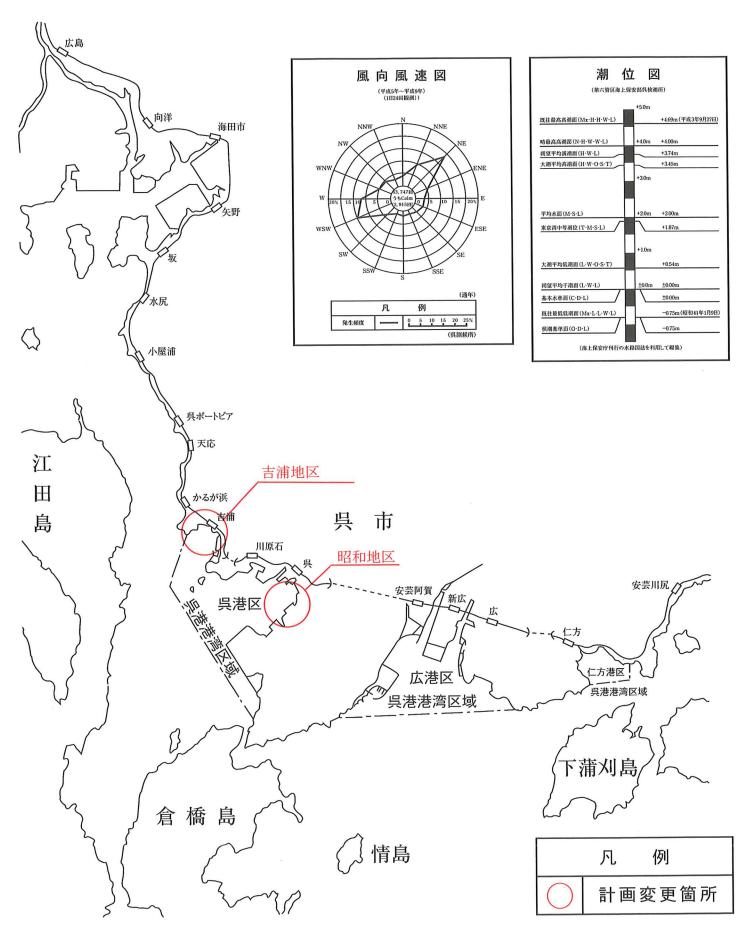
第2桟橋

水深7m 桟橋1バース 延長22m

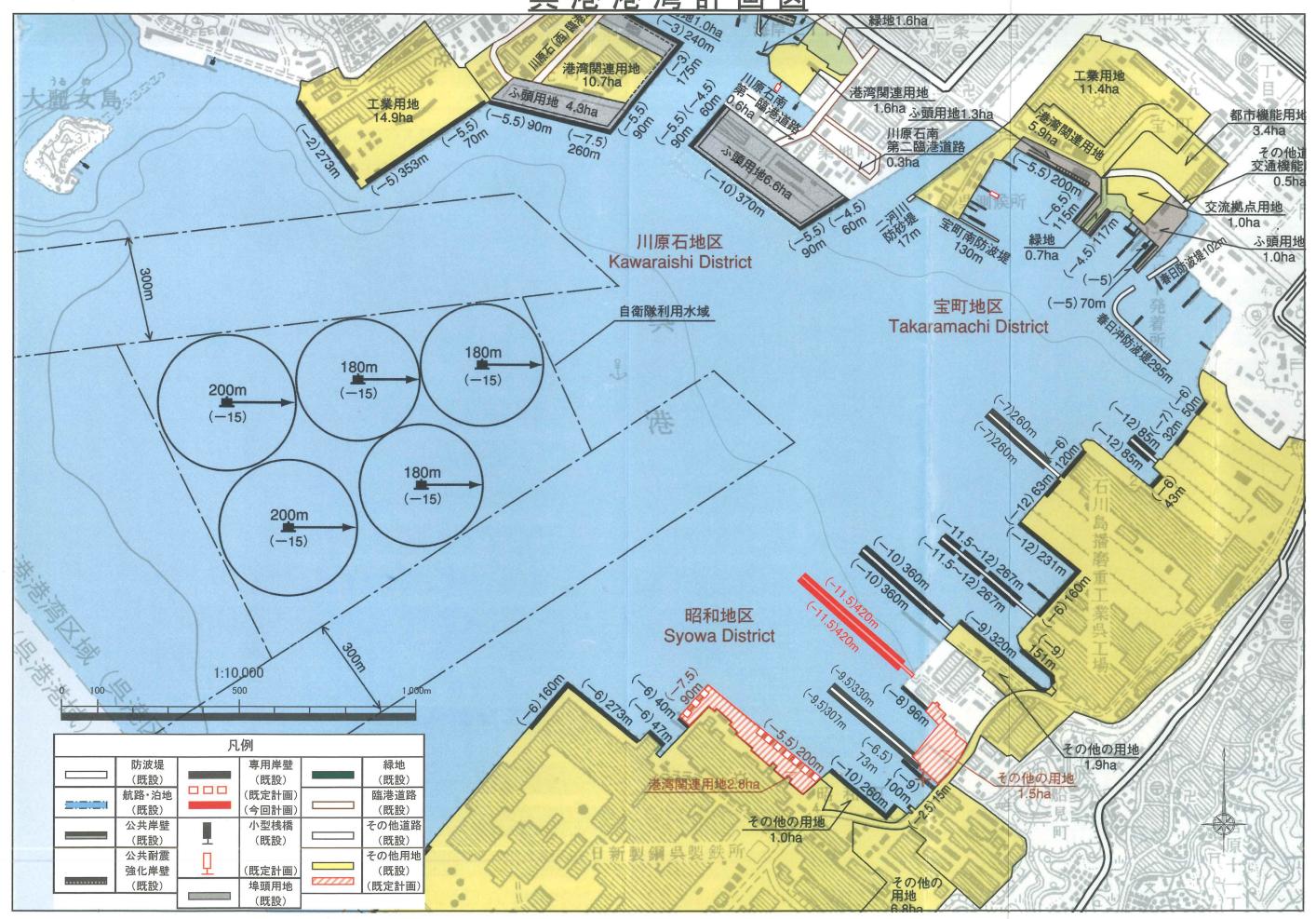
# 呉港港湾計画位置図







<u> 吳 港 港 湾 計 画 図</u>



呉港港湾計画図

